

平成25年度第1回大分県環境審議会（水質部会）

1 開催日時

平成26年2月25日（火） 10:00～12:00

2 開催場所

大分県庁 新館8階 81会議室

3 委員出席状況

委員4名、特別委員（代理）3名
計7名

4 諮問事項

- （1）水生生物の保全に係る環境基準の類型指定について
- （2）平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

5 審議結果（答申）

上記の諮問事項（1）及び（2）について審議を行った。
その結果、諮問事項は適当であると認められ、審議結果の答申を行った。

6 その他

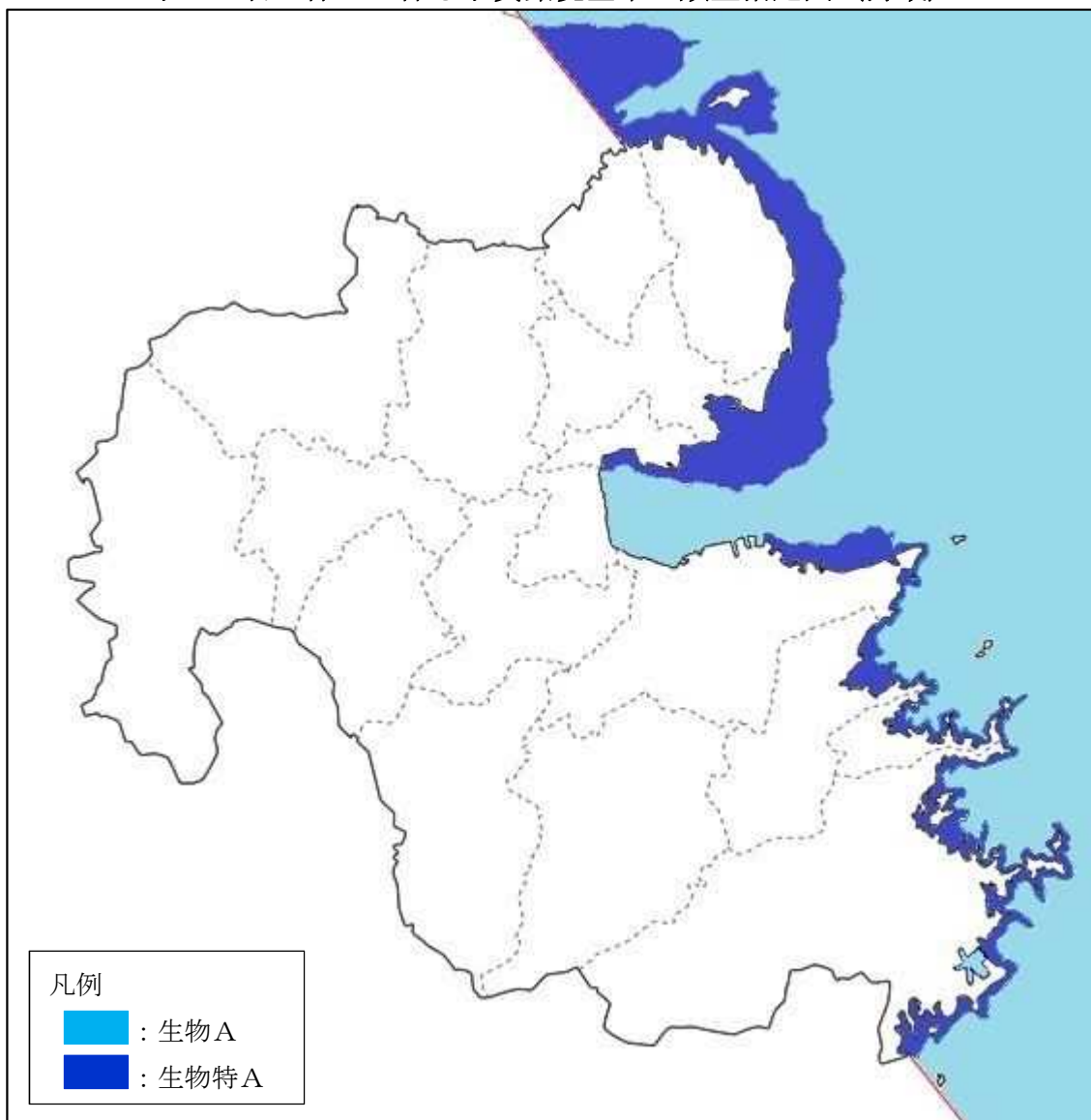
水生生物の保全に係る環境基準の類型指定について、平成26年3月28日付け県告示184号（大分県報第2561号）にて告示した。

平成26年3月28日 県告示第184号

水域名	範囲	水域類型	達成期間
大分県地先水域	全域（大分県北部沿岸域及び大分県南部沿岸域に係る部分を除く）	海域生物A	イ
大分県北部沿岸域	宇部市黒崎と豊後高田市香々地長崎鼻を結ぶ線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線（別府市と日出町の境界陸岸地点から水深三十メートルの地点までの部分に限る。）、水深三十メートルの等深線及び陸岸に囲まれた海域	海域生物特A	イ
大分県南部沿岸域	杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線（大野川右岸北端から水深三十メートルの地点までの部分に限る。）、大分県と宮崎県の境界陸岸地点、水深三十メートルの等深線及び陸岸に囲まれた海域（入津湾を除く。）	海域生物特A	イ

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」はただちに達成

水生生物の保全に係る水質環境基準 類型指定図（海域）



生 物 A…水生生物の生息する水域

生物特A…生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域

（環境基準とは）

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を言う。